

意見書案第21号

令和5年9月28日提出

令和5年9月28日可決

提出者	市議会議員	新藤	井江	美	加
	同	藤	江	智	彰
	同	大	澤	秀	之
	同	山	田	祥	明
	同	佐	藤	波	平
	同	堤		志	芽
	同	近	藤	好	枝
	同	高	橋	照	代
	同	浅	井	雅	彦

脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化や、生物多様性の保全と活用への自然再興は、人類社会を持続可能なものにする上で、最も重要な課題の一つとなっている。

今こそ、資源効率性の最大化と環境負荷の低減の両立を目指して、大量生産から大量廃棄を生む直接型経済から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉え、循環させる新しい経済システムである循環型経済への転換が必要である。

そのためには、日常生活を支えている物品の、材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における、自然の破壊やエネルギー消費を抑制する循環型経済へとライフスタイル全体を変革する大きな流れをつくり出していかなければならない。

よって、国においては、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の実現を目指すため、以下の事項に対する取組を強く要望する。

記

- 1 貴金属等の有価性の高い資源が集約されている家電や情報通信機器や、再エネ等の大量導入により将来は大量廃棄が予想される太陽光パネルや蓄電池の部材等に対して、資源循環を促進するための制度の創設や適切な運用、精錬技術の開発や施設の整備を促進すること。
- 2 建築物においても、スクラップ・アンド・ビルドというフロー型からストック型への移行が重要であり、計画から設計、施工、維持管理までの全体を通して長寿命化やリノベーションによる建築の価値の最大化を図るために、新たな基準の設定や優遇税制の創設を図ること。
- 3 再生品の二次流通製品の製品安全担保等に関する環境を整備し、製品の適切な長期利用を促進する中古品取引を育成するとともに、製品の長期利用に資するシェアリングやサブスクリプション等のサービスの普及拡大を図ること。
- 4 地域におけるバイオマスエネルギーの利活用により、森林を保全しつつ、木材や木質資源の持続可能な活用を目指す森林・木材循環経済の実現や、高齢化に伴い大人用紙おむつの利用が今後増加することを踏まえ、紙おむつのリサイクルの普及に向けた自治体や事業者の取組を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年9月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸